市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大西一史

議案番号	路線名	起点		重要な
		終点		経過地
議第220号	合志町	合志町659番	地先	
	第21号線	合志町135番1	地先	
議第221号	合志町白藤町	合志町589番1	地先	
	第1号線	白藤町(808番、809番)	地先	
議第222号	合志町	合志町958番	地先	
	第4号線	合志町798番	地先	
議第223号	白藤町合志町	白藤町895番	地先	
	第1号線	合志町828番	地先	
議第224号	白藤町	白藤町後889番	地先	
	第1号線	白藤町後924番2	地先	
議第225号	白藤町	白藤町863番	地先	
	第2号線	白藤町883番	地先	
議第226号	鶴羽田4丁目	北区鶴羽田4丁目1254番1	地先	
	第5号線	北区鶴羽田4丁目1238番13	地先	

(提出理由)

開発行為に伴う市道廃止について、道路法(昭和27年法律第180号)第10 条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。